

# コンテンツ提供について

項目	内容
コンテンツ提供条件	450万円G～ サンキュ！NEWS掲載費300万円G(サンキュ！NEWS×3回分)～ + コンテンツ提供150万円N（1ヵ月/4記事<タイアップ記事含>×3回=12記事）～
コンテンツ納品	サンキュ！NEWSと同じ体裁の記事を月4記事納品 （月4記事は、メディア出稿の記事1本を含む）
制作期間	25営業日（12記事一括納品/オリエン有/撮影無） ※撮影有の場合は30営業日～
記事詳細	1記事（テキスト 約800W+画像3点～5点）
納品形態	テキストファイル+画像ファイル
クレジット表記	情報の裏付け/信頼性という観点で、クレジット表記を推奨しております。（スタッフクレジット+口コミサンキュ！、orサンキュ！）
使用可能期限	買い取り
料金	450万円～ 内訳:メディア掲載費300万円G(サンキュ！NEWS×3回) +コンテンツ提供150万円N（1ヵ月/4記事<タイアップ記事含>×3回=12記事） ※レシピ開発が必要な場合1レシピあたり10万円N～（アサインする料理家による） ※新規撮影,イラストが必要な場合は、内容によって別途見積もり

# サンキュ！NEWS

口コミサンキュ！編集部が、貴社の商品やサービスを主婦のトレンドニュースとして配信します。  
誘導枠掲載期間終了後はサンキュ！NEWSにアーカイブされます。

## 誘導枠

サンキュ！（TOP,ニュース記事）

- ・タイアップ専用誘導枠
- ・編集枠

口コミサンキュ！（ブログ）

イーストモジュール



※PC & SPに掲載



オーバーレイ  
6320×50

タイアップ専用枠



※SPに掲載

ウィメンズパーク

メルマガ  
(編集枠)



facebook

サンキュ！公式  
(編集枠)  
2週間に1回掲載

twitter

サンキュ！公式  
(編集枠)  
2週間に1回掲載

外部誘導

掲載期間中に、  
女性系媒体から誘導。

## タイアップ

ニュース記事 (PC/スマホ共通)



メインイメージPH

□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□

PH

□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□

PH

□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□  
□□□□□□□□□□□□□□□□□□

ニュース記事  
想定PV : 5,000PV (2週  
間)

## ご指定リンク先

広告主様  
webサイト

## レポート



- ・記事広告ページPV
- ・外部CT
- ・アンケート単純集計結果

## 提供コンテンツ

提供記事  
4本/月  
(メディア掲載はこの  
うち1本)

※料金は全て消費税は含まれておりません  
※各メニューの料金、枠数、仕様、掲載位置、画面デザインは、予告なく変更する場合がございます

# サンキュ！NEWS仕様

商品名	サンキュ！NEWS
料金	¥1,000,000 ※全て制作費込のグロス料金
期間	2週間
内訳	掲載費、誘導枠制作費、記事広告制作費、その他運営管理費一式
誘導スペース	誘導枠に準ずる
最大枠数	最大9枠(全タイアップ企画共通/オーダーページ、サンキュ！NEWS、サンキュ！NEWSブログまとめ、ブログタイアップ)
レポート	記事広告ページ: 誘導枠(タイアップ専用枠。編集枠は含まれません。)CT、タイアップページPV、リンクCT
お申し込み〆切	15営業日前
掲載条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・申込みは基本プランの場合15営業日前</li><li>・オリエンはございません 弊社広告営業からお渡しする「オリエンシート」に必要事項をご記入いただき、素材と一緒にご提出いただきます</li><li>・上記制作費には、取材・撮影代は含まれておりません クライアント様から素材(画像・資料)をいただいて制作することが前提の料金です</li><li>・商品を予め試用した上で、記事を制作する必要がある場合は、「事前モニター」代として+30万円Nが必要です(申込/オリエン〆切は45営業日前)</li><li>・記事広告サイズ: HTMLページ/A4×1ページ程度</li><li>・クライアントサイトへのリンクは3ヶ所まで</li></ul>
開始・終了曜日・時間	月曜日 10:00AM～月曜日 9:59AM

お申し込み及びご入稿の際は、必ず別冊「インターネット広告媒体に関する規定書」をご確認ください